

令和3年2月教育委員会定例会 会議録

令和3年(2021)2月18日(木)午後1時、出雲市教育委員会定例会を庁議室に招集した。

1 会議に出席した委員

教 育 長	杉 谷 学
教育委員(教育長職務代理)	水 陽 子
教 育 委 員	錦 田 剛 志
教 育 委 員	金 築 千 晴
教 育 委 員	内 藤 祐 馬

2 説明のため会議に出席した者

教 育 部 長	三 島 武 司
教 育 部 次 長	松 浦 和 之
教 育 政 策 課 長	常 松 博 雄
学 校 教 育 課 長	金 築 健 志
児 童 生 徒 支 援 課 長	兒 玉 浩 二
教 育 施 設 課 長	園 山 裕 二
学 校 給 食 課 長	石 橋 健 治
出 雲 科 学 館 長	矢 田 浩 一
保 育 幼 稚 園 課 長	鬼 村 修 治
学 校 教 育 課 主 査	山 本 芳 正

3 会議の書記

教育政策課課長補佐	常 松 晃 好
-----------	---------

4 傍聴者

0名

開会

(杉谷教育長) 只今から、令和3年2月出雲市教育委員会定例会を開会します。本日の会議は、お手元に配付しております日程のとおり行います。

1 教育長行政報告

(杉谷教育長) それでは、教育長行政報告を行います。(以下、報告項目のみ掲載)

(1) 前回以降の動向

R3. 1.27	第4回管内教育長会(出雲合庁)【中止・人事担当者会に変更】
R3. 2. 1	まちづくり懇談会(鳶巣コミセン)【中止】
R3. 2. 2	年度末校長面接(～3月1日)
R3. 2. 3	県競技力向上対策本部会議(サンラポーむらくも)
R3. 2. 4	市いじめ問題対策委員会
R3. 2. 5	市小中連携推進委員会・校長の会議
R3. 2. 8	市保幼小連携推進委員会
R3. 2. 9	定例市長記者会見・臨時教育委員の会議
R3. 2.10	第5回管内教育長会(出雲合庁)
R3. 2.15	市コミュニティセンター運営協議会
R3. 2.16	市議会開会・全員協議会
R3. 2.18	定例教育委員の会議・出雲医師会との懇談会

(2) 今後の予定

R3. 2.19	市議会一般質問(～24日)
R3. 3. 2 ～3. 3	文教厚生委員会・予算特別委員会文教厚生分科会
R3. 3. 5	校長の会議(出雲弥生の森博物館)
R3. 3. 9	出雲地区雇用促進協議会役員会
R3. 3. 15	市議会閉会・全員協議会
R3. 3. 18	出雲市原子力発電所環境安全対策協議会(出雲科学館)
R3. 3. 22	第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会 島根県準備委員会 第1回常任委員会(サンラポーむらくも)
R3. 3. 23	定例教育委員の会議

(3) 中央教育審議会答申(令和3年1月26日中教審第228号)について

(杉谷教育長) 只今の報告で、質問等がありますか。

(各教育委員) ありません。

2 会議録の承認

(杉谷教育長) 次に、会議録の承認に入ります。前回1月定例会の会議録について、何か意見等がありますでしょうか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に意見等ありませんので、1月定例会の会議録については、承認します。

3 議事

(杉谷教育長) それでは、議事にはいります。最初に、議第49号「出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、教育政策課 常松課長 から説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第49号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第49号について承認してよろしいですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第49号について承認します。

(杉谷教育長) 次に、議第50号「出雲市教育委員会感謝状贈呈者の決定について」を、同じく 教育政策課 常松課長 から説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の、議第50号について、何か質疑等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 特に質疑等がないようですので、議第50号について承認してよろし

いですか。

(各教育委員) 異議なし。

(杉谷教育長) ご異議ありませんので、議第50号について承認します。

4 報告

(杉谷教育長) 次に、報告事項に入ります。はじめに、報告(1)「令和2年度2学期までの出雲市立小・中学校における問題行動等について」を、児童生徒支援課 児玉課長 に説明願います。

(児玉課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の報告(1)について、何か質問等はありませんか。

(金築委員) 「1 問題行動、いじめ、ネットトラブルの状況」-「(1) いじめ問題以外の加害者数」のところで、「対教師暴力」について小学生9名とあります。内容はどのようなものですか。

(児玉課長) 多くは、教員が児童に対して「飛び出してはいけない」、「ものを投げてはいけない」というふうに行動を制限した場合、発達に特性があると思われる子どもなどが突発的に教員を蹴ったり叩いたりした、というような内容です。以前のいわゆる「校内暴力」のようなことではありませんし、教員が大けがをしたという報告も入っておりません。

(金築委員) 発達に特性があるかもしれない子に対しては、その後何か指導されるのですか。

(児玉課長) 学校においては、保護者の協力理解も得ながら、医療や関係機関への相談につなげたり、あるいは、市教委においても相談に乗るなどして学校支援をしたり、というような状況でございます。

(金築委員) わかりました。それと、以前私が質問をした「不登校児童は一人で留守番をしているのか」ということに対して、1名対象がいらっしゃるとお答えいただいたんですけども、あとは保護者さんが家にいらっしゃるということでしょうか。

(兒玉課長) そのほかに、兄弟で留守番をしている例もあります。また、中学校においては、一人で留守番をしているケースはかなりあります。50名くらいの中学生が一人で留守番をしている状況です。

(金築委員) 少し気になりますね。

(杉谷教育長) ほかは、いかがでしょうか。

(内藤委員) 「1 問題行動、いじめ、ネットトラブルの状況」が、次の「2 不登校及び不登校傾向児童生徒の様子」につながってきているんですか。

(兒玉課長) つながっていません。国への報告様式に従ってこのような集計としているところです。

(内藤委員) それでは、質問を変えて、「ネットトラブル」について「仲間はずし」のようなことを先ほど説明されたと思うんですけど、ここに関しては、やはり不登校にもつながってきているのでしょうか。

(兒玉課長) 直接つながっているわけではないです。

(内藤委員) 私が言いたいのは、いじめと不登校について記載してあるデータの関係性がわかりづらいということです。それで質問させていただきました。相互のデータがつながっているものなのであればわかりやすいデータなのかなと思いました。

(兒玉課長) 基本的に、全く違うものであるとだけいただければというふうに思います。

(杉谷教育長) 不登校の原因にいじめがあるというデータはありますか。

(兒玉課長) 基本的には、現在ありません。

(松浦次長) 今現在進行中のものはありませんが、過去にはそのような事例はいくつかありましたし、本年度も、これまでのところでそういう事例もありましたが、今は解決に向かって進んでおり不登校も解消されつつあるということで、そのようにご理解いただけたらと思います。

(杉谷教育長) もう少しこういう表にしていだきたいというご提案をいただけますと、検討したいと思っております。ほかにご意見いかがでしょうか。

(錦田委員) 質問です。いじめの被害者数の集計の際に、アンケートでの発見があるというお話だったんですが、アンケートは、各学校で実施されているものでしょうか。それとも市教委で実施されているものでしょうか。

(兒玉課長) 各学校です。多い学校では児童生徒に対して毎月、少ないところでも学期毎に1回、それから、保護者アンケートも必ず実施していただいていますので、その両方から上がってくるアンケートの結果ということになると思います。

(錦田委員) わかりました。アンケートの結果で、そういうものが早い段階で見つかるということはいいい傾向じゃないかな、と思いましたので、引き続き、このアンケートを有効に活用されるべきと思った次第です。

もう一つよろしいでしょうか。以前の定例会でもお話しましたが、ネットトラブルについて、出雲警察署の生活安全課等との連絡調整の機会などが定期的に設けられているかどうか、また、警察との連携をどのようにお考えなのかということ、特に犯罪の温床となる大きな問題をはらんでいる事柄かと思っておりますので、そのあたりをお聞きかせください。

(兒玉課長) ネットトラブルに関しては、今年度の集まりはありませんでしたが、いわゆる問題行動等については連絡を取り合い、様々な報告をしたり、ご指導いただいたり、方向性を話したり、ということをして随時行っているところです。

(錦田委員) 以前もお話したとおり、警察も全国規模で統計調査を行っております。警察は警察で情報量や切り口についてかなり踏み込んだものを持っていらっしゃると思います。教育委員会と警察がうまく連絡調整なされるといいかなと思いましたので、申しあげました。またご検討いただければと思います。

(兒玉課長) はい。ありがとうございます。

(杉谷教育長) 水委員さんはよろしいでしょうか。

(水委員) 全国的に不登校の児童生徒数は増え続けてきていて、出雲市の現状も同じで、それに対して、行政もさまざまな対策を講じてきており、学校の先生も、別室登校、家庭訪問等、いろいろと努力していらっしゃいます。でも、社会の中で「学校に

行かない子ども」として型にはめているような印象を、この頃私は感じるんですね。一方で、子どもたちが「学校に行くように」と教員や親から言われ続けることに対する不安やストレスといった面も注意する必要があるのではないかということ、この頃つくづく感じております。

社会の状況があまりにも激しく変わってきますし、全国的には青少年の自殺、特に、小学生中学生は今までにないような状況も聞いておりますので、不登校の数が減ればそれでよかったですではなくて、やはり、子どもたちの心のケアという部分を、なかなか学校の先生だけでそれを担うということは大変なことだと思いますので、できれば、行政としてその部分を少し考えていただけたらな、とこの頃思います。

(兒玉課長) 本市においても、コロナウイルス感染症の影響により心理的に厳しい状況に追い込まれて、それが不登校に現れたという報告が14人上がっております。すべての学校にスクールカウンセラーを配置しているところですが、そういう、コロナウイルス感染症の影響で不登校となったような状況においては、それに対応したスクールカウンセラーの時間を県の方からプラス配分していただいております、それで対応させていただいているというような状況です。また3つの支援センターに関わっている子どもたちも、当然、そういったようなコロナウイルス感染症の影響も考えられますので、それにつきましては、教育委員会におります心理士が出かけて行って支援を行っているといったような状況です。

(杉谷教育長) カウンセリングを受けるということについても、カウンセラーさんが学校外へ出かけて対応する時間というのは、他の児童生徒への対応も含めると十分に確保できないということもあるので、どうしても学校の中での対応ということにはなるんでしょうけど、少しずつ拡充はしてきてもらっていますので、子どもの心理状態がどういうところにあるのか、それに対応する手だては何が有効なのかというところは気をつけて見ていく必要があります。

コロナウイルス感染症の影響で学校に先生がいる時間が増えて、比較的教室の「ざわざわ感」が少ないというところで、学校に行けるようになった子もいれば、逆にそういう状態が耐えられないという子もいるかもしれないし、やはり、一人一人見ていく必要があるのかなと思います。

そのためにはどういう体制で臨むのかということも検討はしていく必要があると思うんですけど、今の段階は、スクールカウンセラー、あるいは、スクールソーシャルワーカーといった専門職の皆さんの力を借りながら、学校と一緒に対応しているという状況になると思います。

(杉谷教育長) それでは、急ぐようで申し訳ございませんが、次の報告にまいります。報

告（２）「３月定例市議会への提出案件について」のうち、「① 補正予算案件」について、一括して 教育政策課 常松課長 から説明願います。

（常松課長）資料に基づき説明

（杉谷教育長）只今の報告（２）の①について、何か質問等はありませんか。

（各教育委員）ありません。

（杉谷教育長）次に、報告（２）の②「令和３年度当初予算案件」について、各担当課長から説明願います。質問は説明後、一括して行います。教育政策課 常松課長 から説明をお願いします。

（常松課長、金築課長、兒玉課長、園山課長、石橋課長、矢田館長）資料に基づき説明

（杉谷教育長）只今の報告（２）の②について、何か質問等はありませんか。

（錦田委員）「小学校管理費（教育政策課）」「中学校管理費（教育政策課）」に記載されています管理経費の財源の「私用電話料」について内容を教えてください。

（常松課長）学校関係で学校の電話から電報を打電されたときの通信料などをご負担いただいているものです。

（錦田委員）わかりました。それから、「放課後子ども教室推進事業」につきまして、この事業についてはもちろん承知はしているんですが、活発にされているのかどうか、この事業の現状と課題、端的に言うと、うまく機能しているものでございましょうか。ちょっと私も勉強不足でわからないので教えてください。

（常松課長）今年度に関して言えば、コロナウイルス感染症の影響がありまして、事業を縮小、又は一切取り止めをされた、といった地域もあります。と言いますのも、関わっているスタッフの方は高齢の方が多いため、コロナウイルス感染症は少し心配ということで、見合わせられたというところもあります。地域によって活動のばらつきはあるところで、毎週のようにやっておられるところもあれば、年に数回とか夏休みとかの長期の休みを利用して実施をされているところもあります。新たに開催を予定されているところもあります。

課題としては、各地域のスタッフの思い、向いているベクトルが違うというか、より体験型のような取組を希望されているところもあれば、学習に力を入れたいという地域もあります。しかしながら、放課後児童クラブとは性質が違いまして、「こうなさい」というものではありませんので、他の地域の事例を紹介しながら、地域の自主性により検討いただくというようなかたちで進めさせていただいているところです。ちょっと説明になっているかどうかわかりませんが、そういう状況です。

（錦田委員） 大変魅力的な事業であると以前から認識していましたが、できるだけ地域間格差がないようにしたほうがよろしいかなと思うんですね。今年度に限っては、コロナウイルス感染症の影響があったことはよくわかりましたけれども、地域で仕方なく「今まであったからやらなきゃいけない」という思いで継承しているところについては、今後見直しをご検討いただいた方がいいかな、と感じています。

（常松課長） ご意見を参考にさせていただきます。非常に熱意があって活発にやられる方が高齢で引退されたりしますと、その後引き継ぐことが難しいというようなところもありまして、できるだけいろんな地域のいい参考事例について、研修会等を開いて情報提供しながら、見直すところは見直すというようなことも検討していきたいと思っておりますので、引き続き何かいい事案等がありましたら教えていただければと思います。

（錦田委員） わかりました。次に、「学校図書館活用事業」についてよろしいでしょうか。総合教育会議でもありましたように、県の方針も変わって、「読書ヘルパー」と「学びのサポーター」両方を「学校司書」として大きな枠の中で位置付けられる中で、確かあのときの議論の中で、中学校には「学びのサポーター」の配置が出雲市はまだないというお話でしたよね。財政難の中で新年度予算に上がってこないということは想像しておりましたけれども、これからいわゆる主体的な学び、深い学びが求められるうえで、学校図書館がそうした学びの拠点になっていくだろうと考えたときに、中学校への「学びのサポーター」としての司書の配置については、ぜひ、今後の課題として、前に向かって検討していくべき事柄ではないかと思えます。

先般、図書館教育に関わっている方とお話しする機会がありまして、いろいろ深刻なこともあるなと思いながらお話を伺ったこともありましたし、私も、学校を視察した際に「学校図書館の格差」をととても感じたものですから、この定例会議の中で、学校図書館の運営上の現状と課題に関する協議の場を設けていただけないかな、と最近深く思っているところです。

(金築課長) 中学校への「学びのサポーター」としての司書の配置につきましては、まずは小学校全校に配置した後になるかもしれませんが、検討していきたいと思っております。

(杉谷教育長) 学校図書館を活用した教育については、新たな職としての「学びのサポーター」を小学校に配置をして、どういう学校のニーズがあって、どうぞ活躍いただけるかということを見たいという思いもありますので、先ほど金築課長が申しあげましたように、来年度についての中学校への「学びのサポーター」配置は見送っておりますけれども、拡大については、しっかり状況を見て考えていきたいと思っておりますし、来年度から中学校は新学習指導要領の完全実施の年になりますので、当然ながら授業自体も変わっていかないとはいけません。そこに学校と図書館がどういうふうな関わりを持った方が望ましいのか、そこに学びのサポーターがいることがどういうふうな切り口での授業改善になっていくのか、ということを見たいと思っておりますので、財政面の調整は当然必要ですけれども、今後は配置拡大の方向で検討していきたいと思っております。

(錦田委員) 誤解がないように説明しますと、貴重な人材であり、また、税金ですので、「他市が配置しているから」という理由ではなくて、真の必要性や価値を見極めていただいたうえで、今後、学校図書館のあり方について皆さんで知恵を出し合っている方向にしたらどうかなという趣旨です。

おそらく、もう今までのように「図書が置いてある場所」ということではなく、高校大学へとつながる「探求学習の拠点」「学びの訓練をする場所」になっていくのではないかという気がしております。極めて大事な場所だと思うんですね。ただし、財政状況厳しい中で、本当にすべての学校に必ずしも同じようなモデルのものがないといけないのか、あるいは、拠点を設けて少し整理統合していくのか、あるいは、いわゆる公立図書館がその機能を果たすべきなのか、総合的に学校図書館行政のあり方を、もちろん図書館がしっかりと所管なさっている部分は多々あるとは思いますが、学校教育を預かる教育委員会としても考えていくべきものと思ひまして、申しあげました。

(杉谷教育長) 先ほど言いましたように、新たな仕組みの中で動き出す令和3年度ですので、この話題については、実情なり取組を今後情報収集しながら、また議論できる場が持てたら、というふうに思っております。

(内藤委員) 「学力向上推進事業」についてよろしいでしょうか。小・中学校教員のうち15人に任命される「学力向上推進リーダー」、これはどのようにして選ばれるので

しょうか。それと、「ICT活用教育研究事業」、これは今どのようなことを考えていらっしゃるのか説明していただきたいと思います。

(金築課長) 「学力向上推進リーダー」15名については授業力、子どもたちへの対応力等に長けた教員を、校長先生のご意見も踏まえ選任し任命させていただいています。

「ICT活用教育研究事業」について、まず、今までの取組をご紹介しますと、最初は、1人1台タブレットの時代が来たときにどういうふうな使い方をしたらいいかということで、モデル校を2校を選定して、教育支援ソフトの選定について研究した年がありました。その次の年は、プログラミング教育の事例集を作成しました。

今年度は、1人1台のハード整備が進んでおりますので、どういう教育支援ソフトがいいかというようなところも継続して取り組んでいます。

それから、来年度は、文部科学省の事業を活用しまして、市内10校ですけれども、デジタル教科書を導入してどういうふうに活用するかということもやっていきます。本市において「いずも GIGA スクールプラン」というものも作成するんですけども、そのプランをどう実現していくか、具現化していくか調査研究をしていただくというようなところが、主な業務になります。

(内藤委員) 美郷町に視察に行かせていただいて感じましたが、やはり、出雲市のような大きな市になると、先生たちに取り組んでいただくためには進める人が必要と感じましたが、この15人の先生たちが中心となって進めていただけるという理解でよいでしょうか。

(金築課長) 出雲市全体の方策については、この15人に研究していただくんですが、各学校においてもICTを推進していただく方を必ず学校の組織の中で任命させていただいてまして、各学校におろしていく時は、その者が学校内で研修等行っていただいて、各教員に広めていくというような仕組みになっています。

(内藤委員) もう一つ、「ICT教育環境整備事業」についてですが、「学校間移設」にこのように費用がかかるものなんでしょうか。先ほど学校においてICTを推進される方がいらっしゃるということでしたので、このような場合、その方が設定できるように今後なっていくんじゃないのかな、と思うんです。今回、初めての取組ということで、予算計上されているのではないかと思います。慣れた人であればできるのかな、と思っの質問です。

(常松課長) 児童生徒が使うタブレットには、アプリケーション等がたくさん入って

おりまして、その学校の通信環境の設定、セキュリティーの設定、クラス毎の共有設定等々、ソフトウェア毎に管理の設定をしなければなりません。今回、端末本体の費用のほかに設定費用が実際のところはかなりかかっております。

学校のICTの推進教員は、どう使って教育をするかというところに主眼を置いていますので、そうした事務作業はどうしても専門業者に委託する仕組みになっておりまして、ご理解いただきたいと思っております。

(杉谷教育長) ほかはいかがでしょうか。

(錦田委員) 「いじめ・問題行動等対策事業」に記載されている「アンケート QU」は、教育行政においては定着している用語ですか。

(兒玉課長) 「アンケート QU」は、大学の先生が提唱された全国的に行われているメジャーなアンケート調査です。いわゆる「質問紙法」で、年間2回、5月～6月と、10月～11月に行って、その学級のいじめにあっている子どもはいないか、不登校になりそうな子どもはいないか、個人の状況、学級全体の状況について、質問紙の中で見つけていくといったような調査になります。

(錦田委員) わかりました。それと、「部活動指導員等配置事業」につきまして、中学校の部活動指導員及び地域指導者の配置は人材確保が非常に難しいということで、以前にもこうした会議の場での協議事項にもなっておりましたが、以前協議した後ちょっと間が空いていまして、新しい教育委員さんもおられますので、先ほどの図書館のこともそうですが、学校の部活動自体がクラブ活動化していくという大きな流れの中で、今後の見通しも含め、しかるべき時に、今後の部活動の指導者のあり方について、どのようにこれから先を見通したほうがいいのか、協議の場を設けていただければ大変ありがたいと思います。長期的な視野でお願いできればと思います。

(兒玉課長) ありがとうございます。文科省の方針に沿いますと、令和5年度からは、休日の部活動は地域に返すといったような方向性も出ている中、なかなか地域の受け皿もない、指導者もないというような状況にありますので、人材確保を含めまして施策等について協議をしていきたいと思っています。

(杉谷教育長) 出雲市教職員多忙化解消プランの柱の一つでもありますので、その中でも議論していく必要があると思います。ほかはいかがでしょうか。

(内藤委員) 「教育支援センター運営事業」について、ここではICT関連のものは何

も入れられないのでしょうか。

(兒玉課長) 支援センターに通う子供たちについては、在籍している学校に自分の端末がございますので、それを持ち込む方向で、今、検討を始めているところです。

(内藤委員) 指導員はどうなっていますか。

(兒玉課長) 指導員の先生方1人1台の整備は難しいので、各支援センターにある程度の台数を設置して対応していくということになります。

(内藤委員) あと、「学校再編統合推進事業(教育施設課)」の閉校施設の地域開放について、具体的には今どういうことをやっておられるのか教えてください。

(園山課長) 今まででも何校か閉校となった施設がありますけども、まずやはり体育館です。体育館は、閉校しても引き続き使いたいというご希望が地元でございますので、檜山小学校及び東小学校に関しても利用できる状態に持っていきたいということでございます。また、檜山については、以前から家庭科教室棟で地域に伝わる豆腐づくりを地域の文化としてやってらっしゃいまして、そのようなところも要望が強かったものです。引き続き施設利用していただくに当たって、体育館のみの利用であれば、校舎の電源と遮断しておかないと火災発生のおそれがありますし、水の供給についても高架水槽を直圧に変えるといった設備面の改修が大きいところです。

(内藤委員) 施設が古くなればなるほど様々な問題が出てくると思いますので、そのときは早めの対応していただきたいなと思います。

それと、学校給食に関してなんですけど、最近はあまり異物の混入はありませんか。

(石橋課長) 金属異物につきまして、今年度、出雲センターで、2件ございましたけども、それ以降については、混入事例はございません。異物混入対策は終わりが無いものですので、引き続き、しっかり対応して参りたいと考えております。

(杉谷教育長) それでは、予算案件についてはよろしいでしょうか。次に、報告(2)の③「条例案件」のうち、「ア 出雲市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例」について、教育政策課 常松課長 から説明をお願いします。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 次に、報告(2)の③の「イ 出雲市立幼稚園条例の一部を改正する条例」について、保育幼稚園課 鬼村課長 から説明をお願いします。

(鬼村課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の報告について、何か質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) 次に、報告(3)「出雲市教育委員会委員視察について」を、教育政策課 常松課長 から説明願います。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 錦田委員さんのご都合でご欠席だったんですけど、3名の教育委員さん、それぞれに感想やご意見ををお願いします。

(金築委員) 本当にびっくりしました。子どもたちがタブレットをいきいきと使いこなしていて、導入されて5年目ぐらいなのでそうなのかなと思いましたし、出雲は一からスタートだとかいろいろ考えながら見ていたんですけども、勉強が苦手な子でも機械が得意な子はそういう部分で目立つことができ、自己肯定感が高まったり、ヒーローになれたりするかもしれませんし、いろいろ使い方によって子どもに光が当たっていくんじゃないかと思いました。

ただ、機械だけではなく、心の教育とかネットリテラシーとかを十分に教育していかなきゃいけないなということも感じました。

(水委員) 私も初めてああいう教育現場を、見させていただいて、もう取り組んで5年と言われましたけど、その間にはいろいろなことをクリアしてこられたんだなと思いました。小学校と中学校の規模がちょうどよくて、うまく機能したんだろうなというのが最初の印象です。出雲においては、特に大規模校は大変でしょうし、ICT 支援員さんももちろん必要でしょうし、あと、小学校の校長先生に、それまで全く ICT の

経験がない先生は、異動して来られてどうですかってご質問させていただいたんですけど、やはり指導力をもともと持っている教員が上手に使いこなしているということをおっしゃいましたことがすごく印象的で、授業力がきちんと備わっている教員は、その道具を、授業の中で上手に使っているということでした。

それと、不登校支援での活用を私はかなり期待していたんですけども、不登校の児童が少ないということもありますが、それを使える子は学校にも来れるというお答えをされたのが残念でした。確かに、学校というものに、アレルギーや不安を抱えている子たちが、学校の先生や友達の顔をそれで見たいかという見たくないですね。学校に拒否感を持っている子どもさんには学校の映像というのはきついのかなというのが私の印象でした。

ただ、やはり新しい教育の形が展開されていくということが、すごく私は期待しております、機械に操られない、機械を上手に使いこなせる子どもたちを育てるということをすごく楽しみにしていこうと思っています。

(内藤委員) 子どもたちのタブレット操作がとにかく早くてびっくりして、子どもはすぐついていける、だから、頭の中で繋がればすぐにやっていけちゃうんだらうなっていうのが第1印象です。

逆に大変なのはやはり先生たちで、最初の抵抗もかなりあるみたいなので、その辺は、先生たちに取り組んでいただく環境づくりを教育委員会の方でしっかりとやる必要があると思いました。

おそらく、子どもたちの方が先に進んでいるんじゃないのかなと感じまして、授業を見た感じでも、すごく楽しそうな授業ができているというところに未来を感じることができました。

それで、教育長も質問されていましたが、学力との関係性については、確かに難しいところがあるんだらうなとは思いました。今後は、多分その検証が必要になってくるのではないかとということも何となく見え隠れするところです。

非常にいい研修をさせていただいてありがとうございます。

(杉谷教育長) 錦田委員は、いかがでしょうか。

(錦田委員) 今のご意見で伝わってきました。期待したいと思います。

(杉谷教育長) 現場の抵抗感は相当にあったと言っておられましたね。ですから、当時の教育長さんが、とにかく先生方の尻を叩いて使わせるということをしたというふうに聞いたので、もうそこはトップダウンなんだらうなということを本当に感じましたけど、あとは使ってみて、「これは」というところを先生たちが掴んでくれたらいい

いかなと思いました。それは、先ほど水委員さんがおっしゃいましたように、やはり授業力のある人はそういうところに敏感であるかなと思ったりもしましたので、様々な情報提供もしながら、1人でも有効に使える先生たちが増えていくように、ひいては全員がそれを使っていい授業になっていくように、ということを思っています。

子どもたちは、やはり「慣れ」だなと本当に感じたんで、日常的に使ってるからすぐ多分使えるんだろうなと思うんですけどね。そういうところで視察をさせていただきました。出雲市でも具体には4月から動き出しますので、また現場を見ていただく機会も、作りたいというふうに思っております。

5 その他

(杉谷教育長) 次に、「その他」に入ります。教育委員会の後援・共催事業について、教育政策課 常松課長 に説明をお願いします。

(常松課長) 資料に基づき説明

(杉谷教育長) 只今の報告について、質問等はありませんか。

(各教育委員) ありません。

(杉谷教育長) その他、委員の皆さま、あるいは事務局の方で、何かございますか。

(各教育委員、事務局) ありません。

6 次期教育委員会の開催時期

(杉谷教育長) 次期教育委員会の日程ですが、3月23日(火)の、午後2時から、市役所3階 庁議室 で開催いたします。

閉会

(杉谷教育長) 以上をもちまして、令和3年2月出雲市教育委員会定例会を閉会します。

(15:05) 定例教育委員会閉会